

平成30年度12月補正予算案

I 規 模

一 般 会 計	(債務負担行為	20億9, 541万円)
特 別 会 計	(債務負担行為	20億8, 890万円)
		4億5, 071万円)
		2, 256万円)
● 総 額	(債務負担行為	25億4, 612万円)
		21億1, 146万円)

II 補正予算案の概要

(債務負担行為 20億9, 541万円)

1 一般会計補正予算案

20億8, 890万円

(1) 国の補正予算関連

17億5, 150万円

- ブロック塀等安全対策事業（公立学校施設） 17億5, 150万円
大阪北部地震を契機に実施した学校施設におけるブロック塀等の安全点検・状況調査の結果、危険、要注意と判定されたブロック塀等の撤去・フェンス設置を行うもの。

(2) 平成30年7月豪雨による災害関連

2億5, 200万円

- 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業 2億5, 200万円
平成30年7月豪雨の激甚災害指定に伴い実施される県の補助事業（災害関連地域防災がけ崩れ対策事業）を活用して、がけ崩れ対策に着手するもの。

(債務負担行為 20億9, 541万円)

(3) 政策的経費等

4, 850万円

ア ロボットテクノロジーを活用した地方大学・地域産業創生事業

1, 400万円

株式会社安川電機、九州工業大学、北九州産業学術推進機構と連携し、産業用ロボットの研究開発や、地域のものづくり企業の生産性革命を推進するため、内閣府の「地方大学・地域産業創生交付金」を活用して、推進体制の構築やニーズ調査等を行うもの。

イ ふるさと寄附金促進事業	3, 450万円
「ふるさと北九州市応援寄附金」について、当初の想定を超える寄附金額が見込まれるため、必要となる返礼品の調達等に要する経費。	
ウ 新埋蔵文化財センター基本計画策定事業	
(債務負担行為 800万円)	
埋蔵文化財センター及び収蔵庫を、旧八幡市民会館へ集約・移転するための基本計画の策定に要する債務負担行為の設定。	
エ 定住・移住促進事業	(債務負担行為 1, 100万円)
首都圏等の移住希望者からの相談に対応するため、東京事務所に配置する相談員に要する債務負担行為の設定。	
オ 北九州で働く！U・Iターン応援プロジェクト	
(債務負担行為 3, 190万円)	
北九州市U・Iターン応援オフィスの運営に要する債務負担行為の設定。	
カ シニア活躍！セカンドキャリア支援プロジェクト	
(債務負担行為 2, 520万円)	
首都圏等からのアクティブシニアの定住・移住促進を図るため、シニア求人支援員及びセカンドキャリア支援員を配置し、マッチングなどの就業支援を行うために要する債務負担行為の設定。	
キ 学校給食調理業務民間委託	(債務負担行為 4億1, 760万円)
平成31年度に新たに民間委託を実施する小学校4校・中学校3校（中学校については、小学校で調理したものを配送する方式）に係る学校給食の調理業務の実施に要する債務負担行為の設定。	
ク 社会資本整備総合交付金（街路）	
(債務負担行為 16億 171万円)	
砂津長浜線の事業費の増額及び工期の延長、汐井町牧山海岸線の工期の延長を行うための債務負担行為の設定。	

(4) 人件費補正 **3, 690万円**

○ 一般会計分	3, 690万円
人事委員会の勧告等に基づく給与改定（教職員人件費等）及び期末・勤勉手当支給割合の変更（+0.05月）等、並びに、実績見込みを反映し職員給を補正するもの。併せて、介護保険特別会計における職員給補正に必要な財源として、一般会計からの繰出金を補正するもの。	

(債務負担行為 4億5,071万円)

2 特別会計補正予算案

2,256万円

(1) 土地取得特別会計 (債務負担行為 4億5,071万円)

戸畠枝光線の工期の延長を行うための債務負担行為の設定。

(2) 人件費補正 2,256万円

渡船特別会計、介護保険特別会計 2,256万円

人事委員会の勧告等に基づく期末・勤勉手当支給割合の変更(+0.05月)及び実績見込みを反映し、職員給を補正するもの。

3 繰越明許費 91億6,253万円

繰越明許費については、道路、街路、学校整備事業などにおいて、関係機関との協議に日時を要したことや、補正予算成立後の発注となり適正な工期を確保できないことなどの理由により、年度内の事業の執行ができない見込みのものについて、全会計で91億6,253万円を繰り越すもの。